

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
「医薬品の適正使用を推進すること」について

平成22年7月

医薬食品局総務課(熊本宣晴課長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
施策大目標 分野	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	利用者視点に立った医療サービスの促進	臓病等の推進 政策医療（がん、脳卒中、心臓病等）	感染症、難病等対策	医薬品・医療機器の適切な利用の推進	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	促進 新医薬品・医療機器の開発	医療保険制度	健康づくりの推進	健康危機管理

施策中目標	
1	有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること
2	医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること
3	医薬品の適正使用を推進すること

【政策体系（文章）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること

施策中目標 1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること

施策中目標 2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること

施策中目標 3 医薬品の適正使用を推進すること

（関連施策）

「有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること」（基本目標I-施策大目標6-施策中目標1）及び「医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること」（基本目標I-施策大目標6-施策中目標2）は、品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにするという点で、本施策と関連しています。

（予算書との関係）

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

（項）医薬品適正使用推進費：医薬品の適正使用の推進に必要な経費（一部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標1）薬局機能を強化し、医薬分業を推進するとともに医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること

（施策小目標2）薬剤師研修を充実すること

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	287	264	329	207	150
（決算額）（百万円）	（212）	（185）	（250）	（180）	

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	医薬分業率（全国・地域別） （前年度以上／毎年度）	54.1	55.8	57.2	59.1	—
達成率		100.6%	103.1%	102.5%	103.3%	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・ 社団法人日本薬剤師会調べ「医薬分業進捗状況」によるものです。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表の予定。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	研修・講習会等受講者数の前年度比（各事業の前年度比の平均）（100%以上／毎年度）	131.7%	236.2%	166.3%	104.8%	—
達成率						
【調査名・資料出所、備考等】						
・ 財団法人日本薬剤師研修センター及び社団法人日本病院薬剤師会調べによるものです。数値は、薬剤師実務研修（平成9年度～平成18年度）、認定実務実習指導薬剤師養成研修（平成17年度～平成21年度）、4年制卒薬剤師研修（平成19年度～平成21年度）及びがん専門薬剤師研修（平成18年度～）の各々の受講者数前年度比の平均を算出したものです。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表の予定です。						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

（１） 施策小目標１「薬局機能を強化し、医薬分業を推進するとともに医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	医薬分業率（全国・地域別） （前年度以上／毎年度）	54.1%	55.8%	57.2%	59.1%	—
達成率		100.6%	103.1%	102.5%	103.3%	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・ 社団法人日本薬剤師会調べ「医薬分業進捗状況」によるものです。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表の予定です。（施策中目標の指標1と同じ）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
2	薬局ヒヤリ・ハット事例収集・ 分析事業参加薬局数 （前年度以上／毎年度）	—	—	—	—	—
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・ 財団法人日本医療機能評価機構調べによるものです。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表の予定です。						

(2) 施策小目標2「薬剤師研修を充実すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	がん専門薬剤師研修受講者数 （前年度以上／毎年度）	—	166	262	296	—
達成率		—	—	157.8%	113.0%	—
4	4年制卒薬剤師研修受講者数 （前年度以上／毎年度）	—	—	3415	2893	—
達成率		—	—	—	84.7%	—
5	実務実習指導薬剤師養成研修 受講者数 （前年度以上／毎年度）	7794	31557	55140	64308	—
達成率		—	404.9%	174.7%	116.7%	—
6	薬剤師生涯教育研修受講者数 （前年度以上／毎年度）	—	—	—	—	—
達成率		—	—	—	—	—
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん専門薬剤師研修（平成18年度～）は社団法人日本病院薬剤師会において、4年制卒薬剤師研修（平成19年度～平成21年度）及び実務実習指導薬剤師養成研修（平成17年度～平成21年度）は、財団法人日本薬剤師研修センターにおいて行われたものであり、これらの受講者数です。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表の予定です。 薬剤師生涯教育研修は、平成22年度から新たに実施するものであり、今後集計するものです。 						

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標2「薬剤師研修を充実すること」関係

別表1-1 「専門薬剤師研修事業」（事業評価シート）

6. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 医薬分業進捗状況（日本薬剤師会ホームページ）
<http://www.nichiyaku.or.jp/contents/bungyo/default.html>
- 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（日本医療機能評価機構ホームページ）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jeqhc.or.jp/>

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-6-3-(1)						
事業評価シート								
予算事業名		専門薬剤師研修事業			事業開始年度		平成18年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医薬食品局 総務課 総務課長 熊本 宣晴						
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）								
関係する通知、計画等		「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」報告書（平成17年4月）						
予算体系		(項)医薬品適正使用推進費 (大事項)医薬品の適正使用の推進に必要な経費 (目)医療関係者研修費等補助金						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等： ）						
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金（ <u>直接</u> ・間接）（補助先：日本病院薬剤師会 実施主体：同左）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	0/31	常勤役員数	0/1	非常勤役員数	0/30	監事等	0/2
	職員総数	20	内、官庁OB	2	役員報酬総額	10,000千円	官庁OB役員 報酬総額	-
	積立金等の額	-	内訳	-	今後の 活用計画	-		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	がん薬物療法などの専門分野における知識及び技能を有する薬剤師の医療への関与を図るため。						
	対象 (誰/何を対象に)	社団法人日本病院薬剤師会に対して補助することにより、一定の実務経験を有する勤務薬剤師を対象とした、がん薬物療法等の専門分野における高度な知識・技能を有するがん専門薬剤師研修を行う。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	がんの専門医療体制を有する医療機関を研修実施機関として指定し、講義と実務を組み合わせた長期間の実務研修を行う。 【講義研修：それぞれの領域の専門家を講師として招聘し、講義を実施】①がんの病理、疫学、発生のメカニズムなどの基礎、②各種がんの病態・治療法、③化学療法などの臨床腫瘍学、④抗がん剤の臨床薬理、支持療法、疼痛緩和薬剤の臨床薬理等のがん薬物療法全般、⑤がん領域の臨床試験、治験管理、がん看護 【実技研修：カリキュラムを策定し、研修指導薬剤師の指導のもとで、実技研修を実施】①抗がん剤等の注射剤調整、レジメン管理、②内服抗がん剤管理、医薬品情報管理、外来化学療法患者指導、③抗がん剤、免疫抑制剤等の薬物血中濃度測定・解析、④薬剤管理指導（乳腺、呼吸器、消化器内科、緩和ケア等）						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	65 百万円		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	27 百万円			担当正職員	- 千円	-	人
総計	92 百万円		臨時職員他		27,000 千円	17	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	112						
	H19(決算上の不用額)	3						
	H20(決算額)	115						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	115						
	H21(決算見込)	115						
H22予算	92							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	医療関係者研修費等補助金 92百万円（定額補助）							

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-6-3-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	専門薬剤師研修事業	事業開始年度	平成18年度		
担当部局・課室名 作成責任者	医薬食品局 総務課 総務課長 熊本 宣晴				
事業/制度の 必要性	医療技術の高度化・専門化が進展し、医療の各専門領域・分野の医師のみならず、薬剤師その他の専門職種がチームとして医療を進める時代となっており、専門分野に係る一定水準の知識・技能を有する薬剤師を養成する必要性がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	一般社団法人日本医療薬学会ががん専門薬剤師認定制度(一般社団法人日本医療薬学会)				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	がん薬物療法において専門的な能力を有する薬剤師としてがん薬物療法認定薬剤師とがん専門薬剤師がある。がん薬物療法認定薬剤師とは、がん分野における薬物療法等についての十分な知識と技術を用いて、各医療機関において質の高い業務を実践していることが認められた者であり、がん専門薬剤師とは、がん認定薬剤師の能力と併せて他の薬剤師に対する指導的役割を果たし、研究活動等についても行うことができる能力を有することが認められた者である。日本病院薬剤師会は、実務に即した薬剤師を育成する観点からがん薬物療法認定薬剤師を育成し、日本医療薬学会は、学術的な観点から、がん専門薬剤師制度を育成している。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	がん専門薬剤師研修受講者数(前年度以上/毎年度)	人	262 【157.8%】	296 【113.0%】	【P】
	がん薬物療法認定薬剤師数(前年度以上/毎年度)	人	170 【-】	254 【149.4%】	【P】
予算執行率		%	97.7	100	100
アウトカム	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。 適宜アウトプット 指標に言及)	日本病院薬剤師会に対して補助することにより、がんに精通した薬剤師の養成を図ってきた結果、平成21年11月末までに、がん専門薬剤師165名、がん薬物療法認定薬剤師741名が認定され、900名を超えるがん薬物療法に精通した薬剤師が育成されている。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な 事業とする観点から) (担当部局案)	がん薬物療法における高度な知識及び技能を有する薬剤師の養成は、引き続き行われる必要があるが、既に一定の育成がなされていることから、当初の予定通り、補助事業は5年間を経過する来年度末で終了し、その後は、日本病院薬剤師会の独自事業として行う予定である。 チーム医療に貢献する薬剤師育成については、「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」の「最終提言」(平成22年4月28日)において指摘されており、また、チーム医療の推進を促す「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」(平成22年4月30日付け医政発0430第1号厚生労働省医政局通知)が発出されている。このような薬剤師を育成するため、「薬剤師生涯教育推進経費」として、平成22年度から先進的な取組を行う病院・薬局において実務研修を行うこととしている。			
	平成23年度予算の方針(担当部局案)	(見直しの上) 増額 (見直しをせず) 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)					
特記事項 (事業/制度の沿革、これまでの予算の削減に向けた取組み、目標達成のための関連事業等)					